

成田市

門型標識長寿命化修繕計画



令和5年3月

千葉県成田市

【目次】

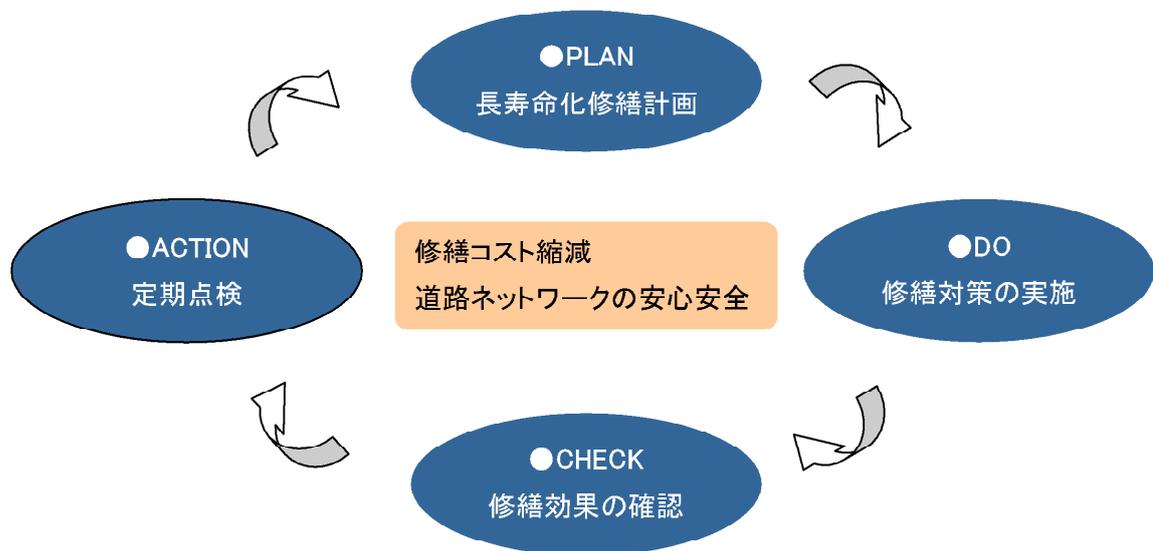
| | |
|----------------------------|---|
| 1. 門型標識長寿命化修繕計画の目的 | 1 |
| 2. 門型標識長寿命化修繕計画の背景 | 2 |
| 3. 成田市の門型標識長寿命化修繕計画の対象門型標識 | 3 |
| 4. 修繕実施計画（期間：2020年～2030年） | 4 |
| 5. 成田市の今後の維持管理への取り組み | 5 |
| 6. 新技術等の活用 | 5 |
| 7. 集約化・撤去 | 5 |

1. 門型標識長寿命化修繕計画の目的

成田市の管理する門型標識は、1993（平成5）年頃から1995（平成7）年頃に整備されており、今後高齢化を迎え、補修が必要となってきます。

一方、損傷が現れてから大規模な修繕を行う事後保全的な維持管理を行った場合、維持管理コストが非常に高くなり、適切な予算配分が困難になる可能性があります。

そこで成田市は、門型標識長寿命化修繕計画を策定し、予防保全的な維持管理を実施することで、長寿命化によるコスト縮減と地域の道路網の安全性・信頼性のより一層の向上を図ります。



2. 門型標識長寿命化修繕計画の背景

成田市が管理する道路門型標識は、2基あります。

成田市では、2014年度、2019年度に2基の門型標識を対象に、初回点検及び定期点検を実施しています。現在大きな損傷は確認されていませんが、今後高齢化を迎え、補修が必要となることが想定されます。そのため、適切な補修・補強を施し、老朽化が進む門型標識に対して、予防保全の観点から効率的・効果的な維持管理により、長寿命化を図っていくことが必要と考えています。

以下は、他地域の門型標識の損傷の一例です。（出典：門型標識等定期点検要領 国土交通省 道路局）

●横梁の腐食の例



●横梁取付部の亀裂の例



●基礎部コンクリートのひび割れの例



3. 成田市の門型標識長寿命化修繕計画の対象門型標識



| No | 管理番号 | 施設名 | 路線名 | 延長 (m) | 道路幅員 | 健全度判定 |
|----|-----------|-----------------|--------|--------|------|-------|
| 1 | 8-3_H018 | 道路情報提供装置 門型式 | 加良部飯仲線 | 41.0 | 17m | I |
| 2 | 1-40_H047 | 道路情報提供装置 門型式 | 郷部線 | 12.0 | 17m | I |

4. 修繕実施計画（期間：2020年～2030年）

年次修繕計画(10年間)

凡例 ●：点検 ○：設計 ◎：修繕

| No. | 管理番号 (門型標識名) | 施設名 | 道路 幅員 (m) | 建設年次 | 鋼材表面処理 (想定) | 対策の内容・時期 | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------------|----------------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| | | | | | | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | |
| 1 | 8-3_H018 | 道路情報提供装置 門型式 | 17.0 | 不明 (平成6年7月 と想定) | 塗装式 | | | | | ● | | | | | | ● | ◎ |
| 2 | 1-40_H047 | 道路情報提供装置 門型式 | 17.0 | 不明 (平成6年7月 と想定) | 亜鉛メッキ式 | | | | | ● | | | | | | ● | ◎ |

※ 但し、予算等の都合により計画通りに修繕が実施されない場合があります。

5. 成田市の今後の維持管理への取り組み

☆短期対策と中長期対策の取り組み

- ・今後高齢化する門型標識に対して、コスト縮減と地域の道路網の安全性・信頼性のより一層の向上を図るため、『中長期対策』として計画的な維持管理を行います。

☆計画期間の考え方（短期対策）

- ・計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう10年計画とします。なお、点検結果等を踏まえ、5年ごとに計画を更新します。

☆対策の優先順位（優先順位の考え方）

- ・点検結果に基づいて、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講じます。
なお、対策の優先順位は、門型標識の損傷の程度や第三者への影響度、路線の重要度などを総合的に勘案して判断します。

6. 新技術等の活用

持続可能な維持管理業務を実現するため、定期点検や修繕工事の設計時に新技術等の活用について検討し、有効な技術を積極的に取り入れ、コスト縮減、工期短縮及び施工性の向上を図ります。

なお、定期点検においては、「点検支援技術性能カタログ（案）（国土交通省）」等を、修繕工事においては、「新技術情報提供システム（NETIS）（国土交通省）」等を参考に各門型標識に適した有効な新技術を検討します。

7. 集約化・撤去

老朽化により大規模な修繕を行う必要が生じた場合は、周辺環境や利用状況を踏まえ、集約化・撤去について検討します。